




一般質問と答弁

要旨


●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



**子どもに国際理解教育を
区民のための碑文谷体育館に**

自由民主党目黒区議団
赤城 ゆたか 議員

【目黒区中学生海外派遣交流事業】我が目黒区からは是非とも国際理解教育の新たな発信と着実な前進を図っていくべきである。目黒区の国際理解教育の充実についてお尋ねする。(1)アメリカ合衆国ワシントン州バンクーバー学区での取り組みを進展させ、目黒区で新たな国際理解教育交流事業の候補として検討せよ。(2)インターネットを使った国際理解教育を推進せよ。(3)インターネットを教職員同士の意見交換や教育プログラムの研究などに活用できるよう、教育委員会の積極的な指導と支援策を考えよ。(4)区内在住の外国人による交流事業を積極的に進め、小学校などで外国人による授業の実施など教育委員会として支援策を考えよ。
教育長 (1)モノノバーとの交流事業を終了したので、これに代わる事業を国際理解教育の原点に立ち返って検討する。国内での異文化体験交流、学校・教育委員会を含めた国際交流のあり方等を踏まえて、区立中学校の新たな魅力作りにつなげていく。バンクーバー学区は、候補地の一つとする。(2)外国との交流を行う場合に限り、その状況に応じて児童・生徒がインターネット等を使用できるように対策を取っていく。(3)学校教職員の情報




**高齢者医療費助成、学校給食補助等
くらしを守る対策を**

日本共産党目黒区議団
沢井 正代 議員

【くらしを守れ】貧困と格差を拡大した「構造改革」と物価高騰からくらしを守るために、(1)毎年2,200億円の社会保険費抑制路線は、医療の崩壊、高齢者・障害者福祉の削減と負担増を急激に広げた。区長は区民の苦しみの根源である社会保障の削減路線に反対せよ。(2)高齢者の医療負担が増大し、医療を受ける権利を脅かしている。高齢者の医療負担を軽減させるため、入院費補助など医療費助成制度を検討せよ。(3)来年度の介護保険料改定に当たっては、給付費の抑制などで積み立てた介護給付費準備基金の活用だけでなく、

一般財源も投入し保険料を引き下げよ。国に対しては、国庫支出金の引き上げと激緩和措置の継続を求めよ。(4)物価の高騰からくらしを守るために、(ア)物価高騰総合対策本部を設置し、区民や事業者などの物価高騰影響調査を行うとともに、緊急に対策を実施せよ。(イ)無利子の物価高騰特別融資の創設と、区の直貸し小口融資を行うこと。(ウ)学校給食の食材費補助を行い、給食費の値上げを抑えよ。(エ)障害者などの施設では、送迎車のガソリン代や原材料の値上げで運営が困難になっている。特別補助を実施せよ。



**子どもたちの健康、教育を充実し
人を育む環境を整えよ**

民主・区民会議
青木 早苗 議員

【健康教育】興津健康学園を廃園し、健康教育を実施する計画である。(1)学校だけでなく、教育委員会を中心に推進体制を整え計画を進めよ。(2)跡地利用の興津ネイチャースクールでの親子健康教室事業等は、区内の健康教育にどう関連付けるのか。
教育長 (1)平成20年5月に健康教育推進本部を設置した。興津健康学園での実践が全校に活かされるよう必要な検討をしつつ進めていく。(2)親子健康教室を補完する役割を担う。
【区立中学の学力向上】公立離れを食い止めるために、(1)区独自の学力テストは、授業改善など生徒の学力向上にどう役立つか。(2)学力のある生徒をさらに伸ばす方策を問う。
教育長 (1)昨年度の調査結果を活用して指導法の改善や個別指導等を行うため、学力の一層の向上が期待できる。(2)区独自の補助教員制度を活用し、習熟度別授業の充実等を図っていく。
【英語活動・英語教育】(1)小学校低学年及び中学校の英語活動の取り組みと今後

の発展性を問う。(2)小学校から中学校への英語教育の指導の連続性をどう図り、教育効果を高めるか。
教育長 (1)小学校1・2年生、3・4年生の英語活動のカリキュラムを見直し、英語活動の発展・充実を図る。(2)連続性に留意した指導を行うため、カリキュラムの見直しを進めていく。
【認定子ども園】区立幼稚園2園の移行につき、(1)みどりがおか幼稚園では、今年度から新たな支援事業に取り組んでいるが、その成果と課題について伺う。(2)げっごうはら幼稚園の移行は「目黒区実施計画」通りに進んでいるが、なにが課題か。
教育長 (1)預かり保育では、4・5歳児17名中4名がフルタイム勤務の利用である。子育て支援は、保育室開放のPR方法を工夫が必要である。(2)区立幼稚園を取り巻く状況が変化しており、計画の見直し等の検討が必要なため。

【区長】(1)「くらしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成」を平成20年度の重要課題とし、低所得者を対象とした区独自の介護保険利用者負担軽減事業の継続など実施している。制度改革による区民への影響は国の責任だが、今後も実態を見守り対応を図りたい。(2)負担軽減は、医療保険制度の中で対応すべき。制度等で設けられている負担軽減措置等に対応していく。(3)介護サービスの利用増が見込まれるなど、引き下げは厳しい状況。国へは、必要に応じて区長会等を通じ要望していく。(4)ア)区民への影響を調査し、原油・原材料高により直接影響を受ける業種等に対し、緊急対策を実施することとした。(イ)融資あっせんについて、本人負担利率の軽減を実施。融資は専門知識のある金融機関へのあっせん制度を採用するため、直接融資は行わない。(エ)現時点では施設運営に支障が生じる状況ではなく、特別補助は行わない。
教育長 (4)ウ)食材の値上げについては、献立等の工夫で対応。再度の給食費改定の必要性も含め、適切な給食運営の維持を


図る。
【指定管理者制度の見直し】(1)経費削減が雇用問題やサービス低下を招いている福祉施設での指定管理者制度を見直し、直営に戻せ。(2)これまでの指定管理者制度の問題点を整理し、見直しを行うこと。(3)住民の福祉の増進という自治体の責務に照らし指定管理者制度を総括し、新たな導入は中止せよ。
区長 (1)福祉施設について、利用者満足度調査の結果が良好である。今後も運営評価を適切に行い、制度を活用する。(2)利用者アンケート結果等を運営評価、次期実施方針等に反映させながら、事業者のノウハウを活かした運用に努めたい。(3)最小の経費で最大の効果を生み出す行政経営を推進するため、区が最終的な公的責任を果たすことを前提に、民間で出来るものは民間に委ね、指定管理者制度を適切に運用していく。

**区民情報の民間提供問題で
区長の軽率な行動をただす**

無所属・目黒独歩の会
坂本 史子 議員

【有害重金属入り製品使用状況と環境保全】(1)プラスチックリサイクルを執行する目黒区など各区と、リサイクルを行わない区に「不公平」があり是正せよ。(2)目黒区で単年度6億円と、自治体が金をかけ、使い捨て容器を懸命に回収している一方、石油資源が垂れ流しのように生産・消費されている現状は異常だ。生産者が応分の負担を行うよう23区として申し入れよ。(3)清掃工場でごみを焼却した後の灰渣融スラグの混入したコンクリートを使用した為、マンション等工事差し止めに至っている。有害重金属の含有したスラグ製品を使用すべきでないが、目黒区の使用実態を問う。
区長 (1)清掃負担の公平・役割分担のあり方は、特別区長会総会で合意したもの。今後、23区が連携して取り組めるよう、働きかけていく。(2)プラスチック製容器包装の発生抑制、再使用への取り組みを推進する必要がある。特別区長会などを通じて、今後も事業者責任の強化と明確化など、容器リサイクル法のさらなる見直しを要請していく。(3)平成15年度・16年度に都市計画道路補助19号線のような壁の埋め戻し、平成19年度の学校サポートセンター(ほか3か所の配水管の埋め戻し)に使用した。
【人権感覚】(1)区民の基本4情報等を照会させるとの諮問をいったん出し、撤回

した軽率しい行動への弁明と反省を求める。(2)第三者から請求された戸籍などの本人通知の制度化と、目黒区は絶対に差別調査に加担しないようにせよ。
区長 (1)保健福祉の総合相談・保健福祉サービス申請受付等の業務委託に際し、提供する個人情報について情報公開・個人情報保護審議会に諮問した。審議会のご指摘を受け、再度慎重に検討し修正して、承認いただいた。(2)第三者が戸籍謄本等を取得した場合に、本人に通知するのは、手続きや費用の面で困難。交付の際、本人確認を厳格にし、不正請求防止を図る。
【洗濯学園跡地等の都市公園整備】(1)11年1回の「みどりの実態調査」によらず樹木調査は適宜行い、保存樹木・樹林はもとより、それ以下の樹林等を保護するよう要綱等で守り、開発行為等で失われないように努めよ。(2)南部地域に概ね5,000㎡程度の近隣公園を整備する計画はないか。
区長 (1)保存樹木の指定基準の拡充等制度の周知・普及啓発により、区民・事業者の意識の向上と、民有地のみどりの保全の取り組みを推進していく。(2)南部地域の公園不足の解消のため、公園用地の確保に向け取り組んでいく。



**廃プラスチックの焼却は慎重に
学力テストの意義を問う**

戸沢 二郎 議員

【環境・ごみ問題】(1)プラスチックの焼却処分は、温暖化を促進しないか。(2)生ごみとの混合焼却で、(ア)安全性は。(イ)ダイオキシン発生危険がないか。(ウ)中和の薬剤費が増加しないか。(エ)燃焼管理に、専門的正規職員を配置せよ。(3)重金属類含有製品を、生ごみと焼却した際の影響を問う。4時間の実証確認データで、実態を反映できるのか。
区長 (1)リサイクル対象外のプラスチックの焼却のため、CO2増加は抑制され環境悪化を促進しない。(2)ア)イ)ウ)排ガスに含まれる汚染物質は、法律の規制値を下回っており、燃焼温度も管理されるので、安全性等の問題はなく、中和剤等の費用も増加しない。(エ)業者は、委託仕様の要件を備えているので問題はない。(3)排ガス、排水中の重金属類は、法律の規制値以下に処理され、実証確認

で実態を把握できる。
【教育課題】(1)生徒に負担を与える学力テストを継続する意義は。(2)宿泊型体験学習では、学校等の判断を尊重せよ。(3)教員免許制の試行実施で、区教員はどの程度が対象か。
教育長 (1)負担感等の問題はないので、継続する。(2)条件整備について、学校現場の意見を聞きながら検討していく。(3)対象者は、小学校41名、中学校21名、幼稚園1名の計63名。
【敷地面積の最低基準】変更素案の基準値は、都市部の実態に合わないのではないか。
区長 基準は住環境の保全を目的とし、限度以下の住宅を排除するものではない。

**コスト意識で無駄ゼロ区政と
環境先進区の実現を目指せ**

公明党目黒区議団
石橋 ひとし 議員

【公共施設の有効活用】(1)昨年の決算特別委員会以降、どう検討したか。(2)新公会計制度のバランスシートでは、建築物系資産・インフラ資産等の概算はいくらか。(3)区有施設の実態情報はあるか。(4)施設、事業運営コストから施設を評価せよ。(5)施設の活用企画案を募集してはどうか。(6)長期修繕・改修に特化した基金の創設を。(7)政治判断等を提案できるシンクタンクの副区長を設置せよ。
区長 (1)第六中学校跡地活用など検討した。基本計画等の改定で、施設の改修・用地活用等全庁的な組織を設置し検討していく。(2)区保有資産の洗い出しを行い、平成21年度のバランスシートの中でご覧いただく。(3)今後、実感情報の把握方法等検討していく。(4)今後の施設のあり方等の検討の中で研究する。(5)施設ごとの分析手法など種々の検討が必要。(6)既存の施設整備基金との重複もあり、今後の課題とする。(7)これまでの趣旨を尊重した上で検討する。
【地球温暖化対策】(1)温室効果ガス削減の対策推進計画の目標値と達成率は。(2)住宅用太陽光発電設置等の助成制度はどうか。(3)電球型蛍光灯やLEDラ

ンプへの切り替えは。
区長 (1)平成16年度を基準に、20年度から24年度まで毎年度1パーセント以上の削減を目標。達成率は23区統一で算定するため、2年後に確定する。(2)今後検討していく。
【学校教育等】(1)国際理解教育を支援せよ。(2)学校フレッシュ水道事業に参加せよ。(3)校庭芝生化の今後はどうか。
教育長 (1)支援を検討していく。(2)東京都のモデル事業に参加を検討する。(3)人工芝化を進める。
【自動二輪車駐車場ほか】(1)今後の自動二輪車対策を問う。(2)障害者自立支援法に基づく支援策の充実を。(3)肝炎患者ゼロを目指す取り組みについて伺う。(4)耐震率向上で、段階的な助成は可能か。(5)自動販売機の入札制度を導入せよ。
区長 (1)駐車場確保に取り組む。(2)障害福祉サービスの利用期間延長措置等に対応する。(3)肝炎ウイルス検診等周知徹底していく。(4)助成要件があるため、段階的な助成制度創設は困難。(5)現在の入札制度等は適切。提案の趣旨を検証する。



**新型インフルエンザ対策と
各種予防接種の見直しを**

自由民主党目黒区議団
飯田 倫子 議員

【新型インフルエンザ対策】国立感染症研究所感染症情報センターは、国と自治体が、危機管理をレベルアップせよ、としている。(1)もし発生し流行(パンデミック)すれば、これは災害だが、行政事業の継続や休止計画は作成されているか。(2)発熱センターはどこに設け、診察に当たる医師の人的確保はできているか。(3)区長発令の区民移動制限や学校閉鎖の予定はどうか。(4)新型インフルエンザについての、保存版リーフレットを各戸に配布せよ。
区長 (1)危機管理指針に従い、災害時の区への対応について、区民生活に不可欠な事業を中断することなく、また早期に復旧するための事業継続計画の策定を進めている。(2)感染拡大予防の観点から、目黒区医師会等関係機関と引き続き検討する。(3)区長を本部長とした危機管理対策本部を設置し、東京都、近隣自治体等と連携して、施設の閉鎖など流行拡大防止に努める。(4)区民生活に密着した具体的な対策につき、区民への普及啓発に努める。
【感染症対策】(1)厚生労働省は、3年以上中断してきた日本脳炎予防接種を再開必要とした。目黒区での日本脳炎予防接種の予定と、今後の新ワクチンの開発状況、再開の見通し、必要性を問う。

(2)肺炎球菌予防接種は、抗生物質の効かない肺炎に効果のあるワクチンだが(ア)今までの肺炎球菌ワクチン接種実績、状況、予防効果はどうか。(イ)高齢者の接種者を増やすことを、区はどう考え、区民に対し周知しているか。(ウ)小児も対象に接種を検討する考えはあるか。
区長 (1)厚生労働省の勧奨差し控えの勧告を受け、日本脳炎予防接種票の郵送は現在休止中だが、希望者には同意の上、公費接種を実施している。新ワクチンの供給は、平成21年4月を日途に再開の予定と聞く。(2)ア)イ)肺炎予防対策として、平成17年度872名、18年度977名、19年度1,117名が接種した。効果を検証するには、より長期間の検討が必要と考える。区報、ホームページのほか、町会回覧板でも周知を行っている。(ウ)現在、日本の肺炎球菌のワクチンは、2歳未満小児への接種は認められていない。
【民有地の樹木の剪定】個人所有の樹木の枝が区道に張り出している場合、その剪定をする基準は何か。剪定できない時の対応はどうするか。
区長 道路交通法に基づく道路構造令等の基準を参考とする。所有者に剪定を粘り強く願っている。